

いじめ防止基本方針

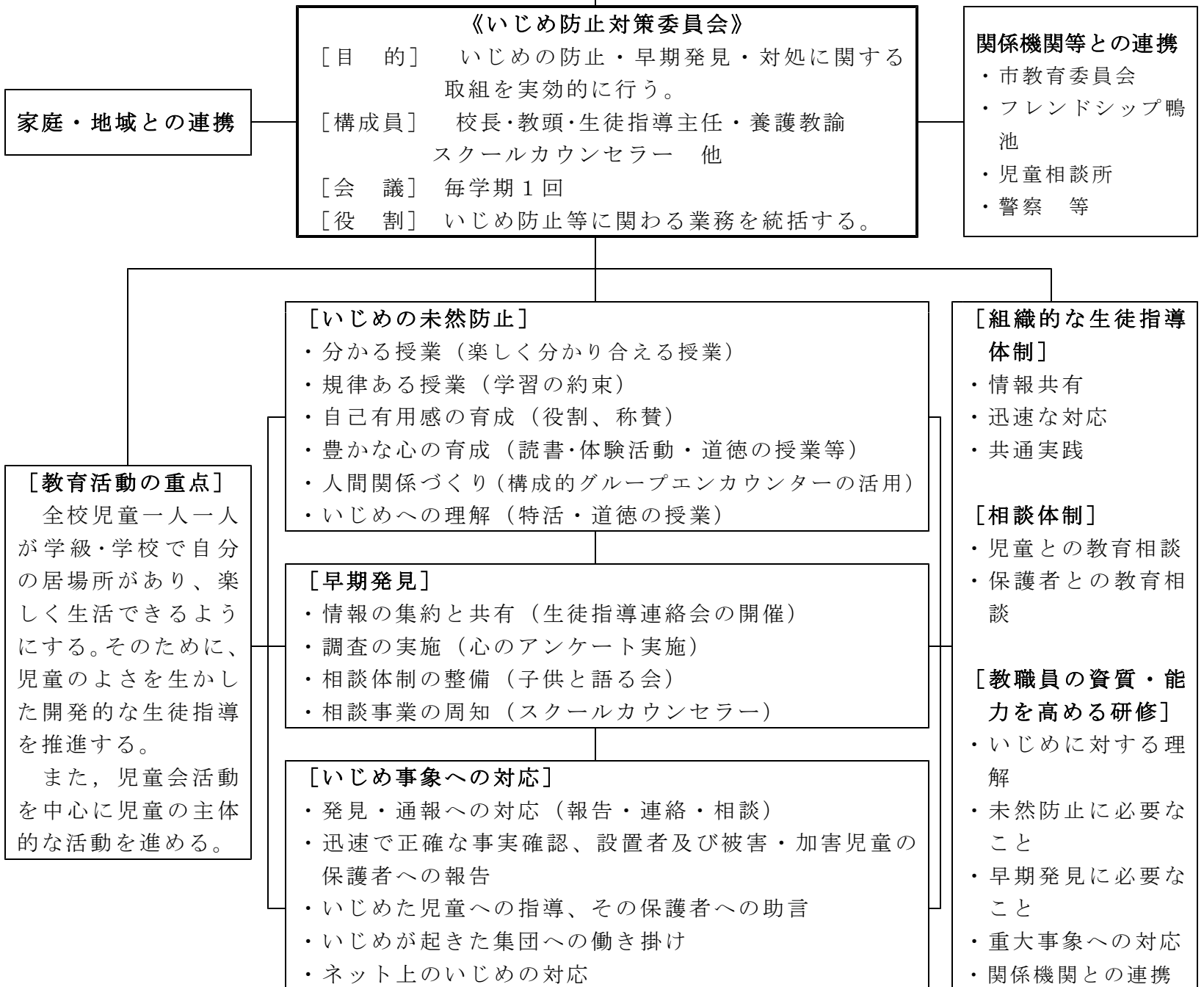
鹿児島市立広木小学校

【学校教育目標】

自ら進んで学び、共に高め合う、心豊かなたくましい広木の子
～ 大きな夢をもつ広木っ子 ～

【いじめへの基本的な考え方】

いじめ問題に迅速かつ組織的に対応するために、いじめに対する認識を全職員で共有する。そして、いじめは、どの学校、どの学級でも起こりうるものという基本認識に立ち、全ての児童を対象に、いじめに向かわせないための未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。



【いじめの定義】

1 いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

（「いじめ防止対策推進法第2条」から抜粋）

2 解消の定義

少なくとも次の2つの要件を満たしている必要がある。

(1) いじめに係る行為が止んでいること

被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットトラブルも含む）が止んでいる状態が少なくとも3か月の期間継続していること。

(2) 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと

いじめに係る行為が止んでいるかどうかを判断する時点において、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する。

（「鹿児島県いじめ防止基本方針」から抜粋）

月	計画及び評価	実態把握	教科・道徳・特活	児童会活動	情報モラル	教育相談等	職員研修
4	活動計画の検討		いじめ問題を考える週間	児童会目標の設定 1年生を迎える会	指導計画の確認	いじめ防止対策の説明 (PTA総会)	学校基本方針の確認 生徒指導事例研修
5	生徒指導部会 (実態に基づいた対応策検討)	心のアンケート実施		JRC登録式 児童集会			生徒指導連絡会
6			運動会		保護者への啓発	教育相談旬間	家庭との連携の在り方 生徒指導連絡会
7	いじめ防止対策委員会						生徒指導連絡会
8							具体的な対応の在り方 生徒指導連絡会
9			いじめ問題を考える週間 集団宿泊学習(5年) 修学旅行(6年)		携帯・ネット利用実態調査	個別面談	生徒指導連絡会
10	生徒指導部会 (実態に基づいた対応策検討)	心のアンケート実施	校外学習				生徒指導連絡会
11			心の教育の日	広木っ子集会		いじめ対策について啓発	心の教育推進委員会
12	いじめ防止対策委員会						生徒指導連絡会
1							生徒指導連絡会
2	生徒指導部会 (実態に基づいた対応策検討)	心のアンケート実施				教育相談旬間	生徒指導連絡会
3	いじめ防止対策委員会			6年生を送る会			生徒指導連絡会